

令和 7 年 9 月 25 日
一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会
受講者各位

「令和 7 年度 賃貸不動産経営管理士講習（5 問免除）」

テキストの訂正について

「令和 7 年度 賃貸不動産経営管理士講習（5 問免除）」のテキストの一部に誤りがあり、当該箇所が講義においても取り上げられておりましたので、以下ご案内いたします。

<「令和 7(2025)年度版 賃貸不動産管理の知識と実務」の訂正>

該当箇所：第 7 編第 1 章 2●設備の定期報告等 P430 2 行目から 3 行目

訂正内容は以下の通りです。

○定期検査の対象

誤：エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機（テーブルタイプは除く）、機械式駐車場設備および遊戯施設のすべて

正：エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機（テーブルタイプは除く）、遊戯施設等

○検査周期

誤：1 年

正：おおむね 6 月から 1 年まで（ただし、国土交通大臣が定める検査の項目については、1 年から 3 年まで）の間隔を置いて特定行政庁が定めている

本訂正内容は、テキストの出版社である株式会社大成出版社のホームページにも掲載しております。

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/support/9480.html>

【テキスト内容についてのお問い合わせ先】

株式会社大成出版社

メール：customer@taisei-shuppan.co.jp

FAX：03-3325-1888 （下記 URL より FAX 専用お問い合わせ用紙をダウンロードして

ご利用ください。)

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/content/files/FAX%20Inquiry%20form.pdf>

受講者の皆様には、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

以上